

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年5月1日  
(第40期) 至 平成24年4月30日

株式会社ロック・フィールド

神戸市東灘区魚崎浜町15番地2

(E00482)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) ライツプランの内容	16
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(6) 所有者別状況	16
(7) 大株主の状況	17
(8) 議決権の状況	18
(9) ストックオプション制度の内容	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	24
(2) 監査報酬の内容等	31
第5 経理の状況	32
1. 財務諸表等	33
(1) 財務諸表	33
(2) 主な資産及び負債の内容	64
(3) その他	66
第6 提出会社の株式事務の概要	67
第7 提出会社の参考情報	68
第二部 提出会社の保証会社等の情報	69

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月30日
【事業年度】	第40期（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）
【会社名】	株式会社 ロック・フィールド
【英訳名】	ROCK FIELD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 弘三
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	（代表）（078）435-2800
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部部长 伊澤 修
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	（代表）（078）435-2800
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部部长 伊澤 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月
売上高(百万円)	47,171	47,243	45,788	—	—
経常利益(百万円)	2,543	1,875	2,018	—	—
当期純利益(百万円)	1,322	1,063	926	—	—
純資産額(百万円)	20,077	20,521	21,046	—	—
総資産額(百万円)	25,838	26,351	27,269	—	—
1株当たり純資産額(円)	1,511.65	1,545.17	1,584.71	—	—
1株当たり当期純利益金額(円)	99.59	80.11	69.74	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	77.7	77.9	77.2	—	—
自己資本利益率(%)	6.7	5.2	4.5	—	—
株価収益率(倍)	15.87	14.37	19.14	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,156	2,385	3,063	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△987	△2,153	△1,040	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△1,264	△132	△1,214	—	—
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	6,058	6,156	6,965	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,351 [2,916]	1,397 [2,846]	1,418 [2,774]	— [—]	— [—]

(注) 1. 売上高には消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第39期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第39期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月
売上高（百万円）	46,904	47,072	45,781	46,339	49,158
経常利益（百万円）	2,544	1,953	2,041	2,120	2,589
当期純利益（百万円）	1,218	1,027	945	1,078	1,438
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	—	—	—	—	—
資本金（百万円）	5,544	5,544	5,544	5,544	5,544
発行済株式総数（千株）	13,394	13,394	13,394	13,394	13,394
純資産額（百万円）	20,178	20,571	21,116	21,643	22,560
総資産額（百万円）	25,906	26,378	27,336	28,096	29,004
1株当たり純資産額（円）	1,519.28	1,548.93	1,589.94	1,629.67	1,698.70
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	40.00 (18.00)	40.00 (18.00)	34.00 (12.00)	40.00 (18.00)	50.00 (18.00)
1株当たり当期純利益金額 （円）	91.73	77.40	71.20	81.17	108.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	77.9	78.0	77.2	77.0	77.8
自己資本利益率（％）	6.1	5.0	4.5	5.0	6.5
株価収益率（倍）	17.22	14.87	18.75	15.87	14.15
配当性向（％）	43.6	51.7	47.8	49.3	46.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	—	—	—	2,568	3,203
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	—	—	—	△841	△1,140
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	—	—	—	△1,135	△1,201
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	—	—	—	7,445	8,306
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] （人）	1,338 [2,889]	1,396 [2,846]	1,418 [2,774]	1,480 [2,851]	1,497 [3,014]

(注) 1. 売上高には消費税等を含んでおりません。

2. 第40期の1株当たり配当額には、創業40周年記念配当10円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第38期までは、連結財務諸表を作成しておりますので、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」並びに「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和47年6月	株式会社ロック・フィールドを資本金300万円で設立。本店を神戸市生田区元町通2丁目95番地（現神戸市中央区元町通2丁目4番1号）に設置。そうざい製造販売業を開始。
昭和47年6月	大丸と取引開始、神戸店に第1号店を出店。
昭和48年7月	高島屋と取引開始、大阪店に出店。大阪地区進出。
昭和55年3月	高島屋横浜店に出店。関東地区進出。
昭和55年11月	神戸工場第1工場を神戸市東灘区に開設。
昭和57年11月	神戸工場にハム・ソーセージ類の増産を目的として第2工場を増設。
昭和60年6月	神戸工場第2工場にサラダ工場を増設、サラダの量産開始。
昭和60年10月	スモークサーモン等の生産能力を増強するために神戸工場に第3工場を増設。
昭和61年4月	経営基盤強化のため、関係会社コウベデリカテッセン(株)を吸収合併。
昭和61年5月	子会社(株)コウベデリカテッセンを設立。
平成元年4月	神戸コロッケ新発売。
平成3年3月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に株式上場。
平成3年5月	サラダ・コロッケ等の生産能力を増強するために静岡ファクトリーを静岡県磐田郡豊岡村（現磐田市）に開設。
平成3年6月	カレー元年新発売。
平成4年5月	ハウスブランド「RF1」創設。
平成8年1月	大阪証券取引所市場第二部に指定。
平成11年8月	神戸・静岡・玉川の3ファクトリー同時に環境ISO14001の認証取得。
平成12年2月	資本金55億4,416万円に増資、同時に東京証券取引所市場第一部に上場、大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成12年4月	静岡ファクトリー第2棟増設、ファクトリーパーク竣工。
平成13年1月	新業態のアジアをテーマとしたそうざい店舗「融合」1号店を東京都立川市に出店。
平成15年2月	「ベジテリア」1号店を名古屋市中村区に出店。
平成15年11月	首都圏への商品供給強化を目的とした玉川SPSファクトリーを川崎市高津区に開設。
平成16年9月	新社屋（神戸ヘッドオフィス／神戸ファクトリー）を神戸市東灘区魚崎浜町15番地2に開設。
平成17年9月	和そうざい店舗「いとはん」1号店を大阪市北区に出店。
平成21年4月	静岡ファクトリー第3棟増設。
平成22年3月	「グリーン・グルメ」ブランドを創設
平成24年4月	「RF1」186店舗、「神戸コロッケ」51店舗、「いとはん」29店舗、「融合」6店舗、「ベジテリア」32店舗、「グリーン・グルメ」25店舗となる。

### 3 【事業の内容】

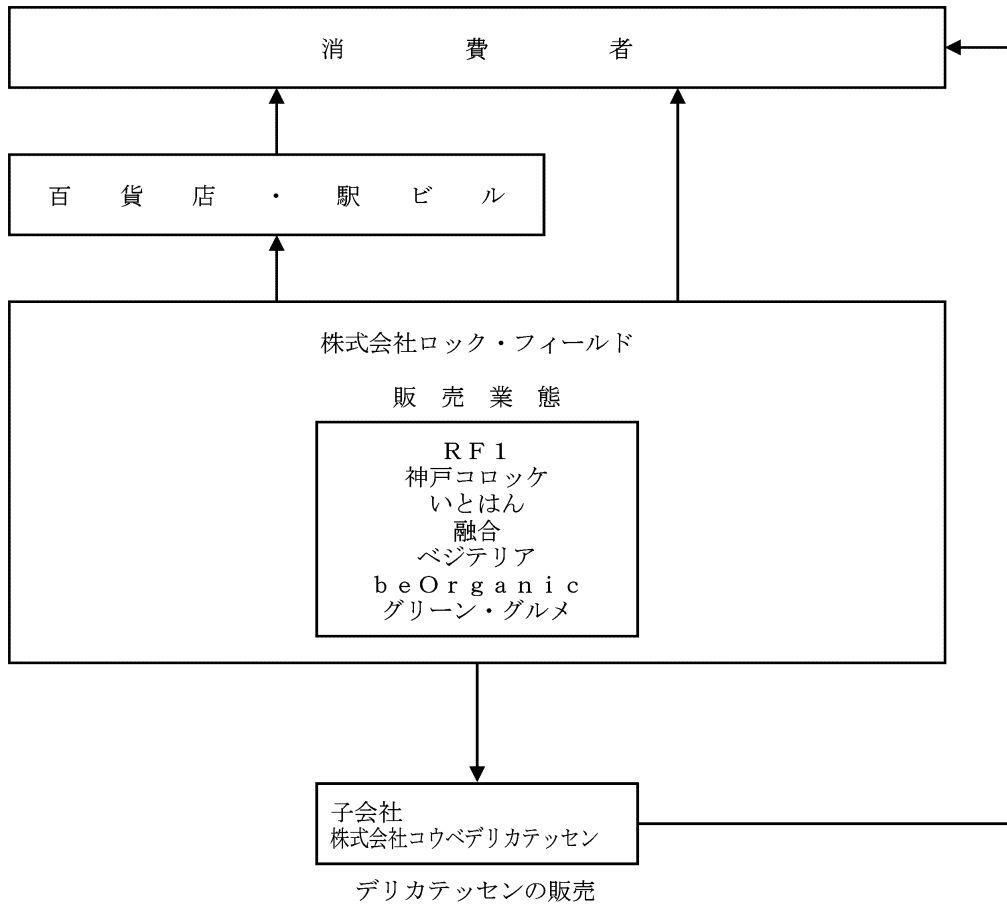
当社グループは、当社と子会社1社で構成され、そうざいの製造・販売を行っております。

展開ブランドといたしましては、サラダ、フライ、料理等の洋そうざいを中心とした基幹ブランド「RF1（アー  
ル・エフ・ワン）」、素材と製法にこだわったコロッケ専門店「神戸コロッケ」、日本の伝統食を『日本のさらだ』  
として新提案する和そうざいブランド「いとはん」、アジア各国の人気メニューを『アジアン・サラダ』として提案  
するブランド「融合」、フレッシュジュースとスープの専門店「ベジテリア」、上質でナチュラルな素材にこだわる  
ブランド「beOrganic」、当社ブランドのセレクトショップ「グリーン・グルメ」を展開しております。

なお、当社はそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、子会社である株式会社コウベデリカテッセンではデリカテッセンの販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成24年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,497 (3,014)	33.4	8.8	4,599,855

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト）は当期平均雇用人数（8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、そうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度（平成23年5月1日～平成24年4月30日）における日本経済は、東日本大震災により落ち込んでいた景気がサプライチェーンの復旧や震災復興需要により徐々に持ち直しつつあるものの、EUの財政危機問題に伴う円高の長期化や株式市場の低迷、原油価格の変動等、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

食品業界におきましては、厳しい雇用情勢や所得環境が消費者の節約志向並びにデフレによる商品の低価格化が継続する厳しい経営環境となりました。そうざい業界におきましても、コンビニエンスストアやスーパーマーケットにおけるサラダやそうざいの販売強化等により競争が激化しております。

このような環境下におきまして、当社は第6次中期経営計画（平成20年5月～平成24年4月）の最終年度として、全社を挙げた業務改革や“K A I Z E N”の取り組みを行い、生産性向上と経費コントロールによる経営体質の強化を図ってまいりました。

また、当事業年度に策定した3つの事業戦略の骨子において「サラダカンパニー事業戦略」では、各ブランドで新たなサラダの提案・強化を行いました。「食育の実践と提案」においては食卓シーンの提案を行い、多くのお客様からご支持をいただきました。また「お客様満足100%の推進」として商品供給の安定化、品質並びに鮮度管理の強化に努めました。

主なブランド別の概況は次のとおりであります。

「RF1」ブランドにおきましては、主力商品であるサラダを中心に料理やフライ等、店頭での品揃えの充実を図りました。サラダにおきましては、翌日でもお召し上がりいただけるよう鮮度と品質管理を徹底したパック商品の提案と、旬の素材を取り入れた季節商品を強化し販売いたしました。料理におきましては年末を中心にヒットした『魚介のハーブグリル』が定番商品として確立いたしました。また、お皿とセットオードブルを組み合わせ販売する「SOZAI KAISEKI」キャンペーンを実施し、家族の絆を深めるための食卓提案を行いました。その結果、売上高は36,042百万円（前期比1.7%増）となりました。

「神戸コロッケ」ブランドにおきましては、看板商品であるじゃがいもを使った定番コロッケの定期的なPRに加え、クリームコロッケのベシャメルソースのブラッシュアップや季節限定ソースの提案を行いました。平成23年9月から販売開始いたしました「ソースコロッケ」シリーズにおきましては、牛タンやフォアグラ等の贅沢な素材を使用したコロッケや、鍋料理をイメージした斬新なコロッケ等、新しい提案を継続したものの、その結果、売上高は3,828百万円（前期比2.5%減）となりました。

「いとはん」ブランドにおきましては、旬の素材を使い、野菜の季節感・鮮度感を活かした「日本のさらだ」が引き続き好調に推移し、『アボカドと沖縄島豆腐の和さらだ』や『湯葉と緑野菜の冷製あん』等、新しい定番商品が生まれ、お客様に支持されるブランドへと成長させてまいりました。また、「日本のさらだ」のパートナーとして『黒豆・黒ごま・ひじきの和風ミートローフ』や『海老と蓮根の柚子胡椒炒め』等、和の要素を取り入れながら今の日本のライフスタイルに添った「日本のおかず」を展開し、食卓作りに貢献いたしました。その結果、売上高は3,300百万円（前期比16.6%増）となりました。

「ベジテリア」ブランドにおきましては、野菜ジュースの強化に加え、平成23年5月よりスタートの若い女性をターゲットにした「美人ジュース」のシリーズとして、『りんご&生姜』『ざくろ&アセロラ』等、新しいメニューを展開いたしました。また、冬の果実『山形のラ・フランス』『宮崎のマスクメロン』等、贅沢な素材を使用したジュースの提案を行い、お客様から大きな反響をいただきました。持ち帰り用スープにおきましては、『10種野菜のグリーンポタージュ』が定番『かぼちゃのポタージュ』を上回るヒット商品となりました。また、数日間日持ちするスープメニューはまとめ買いや手土産を求めるお客様から多くのご支持をいただき、客単価アップに貢献いたしました。その結果、売上高は1,950百万円（前期比6.3%増）となりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高は49,158百万円（前期比6.1%増）、営業利益は2,552百万円（前期比22.2%増）、経常利益は2,589百万円（前期比22.1%増）、当期純利益は1,438百万円（前期比33.4%増）となりました。

なお、当社はそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて860百万円増加し、8,306百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,203百万円（前年同期比635百万円の増加）となりました。これは、主に税引前当期純利益2,555百万円（前年同期比678百万円の増加）、減価償却費1,708百万円（前年同期比190百万円の増加）、売上債権の増加額224百万円（前年同期比69百万円の減少）、法人税等の支払額873百万円（前年同期比119百万円の増加）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,140百万円（前年同期比299百万円の増加）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出805百万円（前年同期比57百万円の増加）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,201百万円（前年同期比66百万円の増加）となりました。これは、主に長期借入金の約定返済328百万円（前年同期比74百万円の増加）、配当金の支払額531百万円（前年同期比0百万円の増加）等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績について、当社は単一セグメントとしているため、製品別に示すと、次のとおりであります。

なお、同一製品が複数業態で販売されるため、業態別の生産実績は記載しておりません。

製品別	生産高（百万円）	前年同期比（％）
サラダ	23,451	108.7
神戸コロッケ	4,209	99.4
フライ	9,126	102.5
デイリーそうざい	12,728	108.2
ベジテリア	2,392	103.6
合計	51,909	106.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社では見込み生産を行っておりますので該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績について、当社は単一セグメントとしているため、事業の業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別		販売高（百万円）	前年同期比（％）
R F 1	サラダ	21,423	108.4
	フライ	6,714	102.2
	その他そうざい	7,903	86.9
	小計	36,042	101.7
神戸コロッケ		3,828	97.5
いとはん		3,300	116.6
融合		687	76.4
ベジテリア		1,950	106.3
グリーン・グルメ		3,180	248.9
その他		168	118.3
合計		49,158	106.1

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)		当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
(株)高島屋	5,425	11.7	5,497	11.2

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当社の現状の認識について

今後の経済の見通しにつきましては、消費者の節約志向、デフレによる商品の低価格化、コンビニエンスストアやスーパーマーケットにおけるサラダやそうざいの販売強化等、当社を取り巻く環境は厳しい状況が継続するものと思われまます。

#### (2) 当面の対処すべき課題の内容と対処の方針及び取組状況

当社といたしましては平成25年4月期における事業戦略のキーワードを「完成度」とし、既存店舗、商品、生産性の3つの視点より完成度の向上に取り組んでまいります。既存店舗におきましては、お客様に満足いただける丁寧な販売に取り組み、店舗ごとに特徴ある商品構成を実現し、来店頻度の向上につなげてまいります。また、商品の鮮度維持を含め、効率的な店舗運営が可能となるように店舗のリニューアルに取り組み、個店別での収益改善を行ってまいります。商品につきましては、店舗における特徴ある商品構成が可能となるように基本となる定番商品、歳時記や食材の旬を味わう季節商品、高級素材や希少原材料を用いた戦略商品を地域別、立地別、時間帯別に整理を行いながら、豊かな食シーンや食卓提案を積極的に行います。生産性につきましては、仕入れ機能の強化による効率的な原材料の確保と鮮度の向上、間接部門における残業時間の低減と経費の更なる効率化等、業務の完成度向上を目指します。

平成24年6月に創業40年の節目の年を迎え、より一層の経営基盤強化と付加価値及び収益性の向上を目指し、SOZAIオンリーワン企業を目指してまいります。

理念 「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」

価値観 「健康」「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」「サービス」「環境」

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社を取り巻く市場環境は、少子高齢化や二人世帯・単身世帯の増加等によりそうざい需要は拡大、多様化してきており、食品の安心・安全や健康への意識も高まっております。これらによって食に関する企業の社会的責任は増大するとともに、中食市場は拡大を続け競争が激化しております。

こうした市場環境の認識のもと、当社は、商品開発体制、品質保証体制さらに販売力の強化を図り、生産性の向上、物流の効率化等を行い、実効性のある施策を実施してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 出店政策について

当社は、百貨店・駅ビル内及び路面においてブランド別の店舗展開を行っております。今後も出店先の条件等を勘案し、百貨店・駅ビル等への積極的な店舗展開を行っていく方針であります。日本国内における景気の変動及びそれに伴う消費動向の変化等により、経営効率の改善等を目的に不採算店舗の退店及びブランド再構築のための業態変更を行うことも想定されます。それにより一時的に多額の損失が発生することが見込まれ、当社の業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 競合について

当社の属するそうざい業界においては、コンビニエンスストアやスーパーマーケット、大手食品メーカー等による業界への新規参入等競争が激化し、大変厳しい経営環境となっております。当社はこうした市場環境にあっても、魅力的で高付加価値な商品開発を行うこと等により、変わりやすい顧客の嗜好に応えられる商品やサービスを全力で提供しております。ただし当社が市場の変化を十分に予測できず、より良い商品やサービスの提供ができないう場合、又は競合他社による品質の向上及びサービスレベルの向上等により、当社の業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 法改正について

当社が営んでいるそうざい事業に関する主たる法的規制には「食品衛生法」「水質汚濁防止法」「製造物責任法（PL法）」「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」等があります。これらの法的規制が強化された場合は、設備投資等の新たな費用が発生・増加すること等により、当社の業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

平成24年4月末現在、当社は約6,000名程度の短時間労働者（アルバイト・パートタイマー）を雇用しております。今後の店舗展開等においても、短時間労働者の継続雇用は当社にとって重要な施策と考えておりますが、このような短時間労働者に対する処遇改善案等の法改正が行われた場合等、企業側が負担する人件費増が見込まれるため、当社の業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 食品の安全性について

当社は、会社の理念・価値観を中心に経営しており、お客様に安心して食していただける「そうざい」の提供に努めることが最重要課題のひとつと考えております。当社は、安全な食品を提供するために品質保証部を設置し、法定の食品衛生検査はもとより、HACCPに基づいた衛生管理を徹底しております。また原材料のトレーサビリティを強化し、安全性の確保にも努めております。

しかしながら、BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザに代表される食材の根本に関わる問題が発生した場合には、関連商品等の消費の縮小や安全性確保のための費用により、当社の業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 人材の確保について

当社が営んでいるそうざい事業は、労働集約型産業であり、従業員だけでなく短期労働者も大変重要な戦力であり、当社の経営を支える柱であります。今後の少子化において人材の確保は、大変重要な事項になると考えております。人材の確保の状況によっては、新規出店の抑制や既存店における人件費の増加等、当社の業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) その他外的要因に起因した経営成績への影響について

当社では、生産ラインの中断による潜在的なリスクを回避するため、必要だと考えられる定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかしながら、天災等による生産施設における災害を完全に防止できる保証はありません。災害発生の際には売上の低下やコストの増加を招く恐れがあり、業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の商品にはさまざまな農作物を原材料として使用しているため、これら原材料の生産地にて天候不良等による不作が生じた場合、調達価格の上昇や供給不足を招くリスクを有しており、当社の業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社は、「健康・安心・安全」を基本コンセプトに、品質、味、価格ともに生活者にあった価値ある「そうざい」の提供を目的として研究開発に取り組んでおります。

なお、当社はそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社の研究開発は、開発担当者18名が推進しております。

当事業年度における研究開発費は、総額187百万円となっております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

### (2) 当事業年度の財政状態及び経営成績の分析

当事業年度における日本経済は、東日本大震災により落ち込んでいた景気がサプライチェーンの復旧や震災復興需要により徐々に持ち直しつつあるものの、EUの財政危機問題に伴う円高の長期化や株式市場の低迷、原油価格の変動等、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような環境下におきまして、当社は第6次中期経営計画（平成20年5月～平成24年4月）の最終年度として、全社を挙げた業務改革や“K A I Z E N”の取り組みを行い、生産性向上と経費コントロールによる経営体質の強化を図ってまいりました。

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

#### ① 財政状態の分析

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末と比べて907百万円増加し、29,004百万円となりました。これは、主に現金及び預金の増加960百万円、売掛金の増加224百万円等による流動資産の増加1,195百万円、有形固定資産の減少220百万円、無形固定資産の増加75百万円、投資その他の資産の減少143百万円等によるものであります。

一方、負債合計は、前事業年度末と比べて8百万円減少し、6,444百万円となりました。これは、主に未払法人税等の増加203百万円等による流動負債の増加186百万円、長期借入金の減少243百万円等による固定負債の減少195百万円等によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末と比べて916百万円増加し、22,560百万円となりました。これは、主に当期純利益1,438百万円、配当金の支払531百万円による利益剰余金の増加等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は77.8%、1株当たり純資産額は1,698円70銭となりました。

#### ② 経営成績の分析

景気が徐々に持ち直しつつあるものの消費意欲の回復がなかなか進まない状況において、既存店舗における売上は前期比101.2%ではありましたが、前事業年度及び当事業年度の新規出店店舗が売上拡大に大きく寄与した結果、当事業年度における売上高は49,158百万円（前期比106.1%）となりました。業態別の売上については、「2 生産、受注及び販売の状況 (3) 販売実績」をご参照ください。また、当社が展開する様々な業態においてサラダの商品群の開発等（取り組みについては「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。）を行い、多様な消費者ニーズに対応してまいりました。

利益面においては、計画的な購買による良質な原材料の安定的な確保や、全社を挙げた業務改革や業務効率化等の取り組みにより生産性の向上を図るとともに経費のコントロールを徹底し、経常利益は2,589百万円（前期比122.1%）、当期純利益は1,438百万円（前期比133.4%）となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く市場環境は、少子高齢化や二人世帯・単身世帯の増加等によりそうざい需要は拡大、多様化してきており、食品の安心・安全や健康への意識も高まっております。これらによって食に関する企業の社会的責任は増大するとともに、中食市場はコンビニエンスストアやスーパーマーケットにおけるサラダやそうざいの販売強化により更に拡大を続け、競争も激化しております。

このような状況において売上の確保は経営成績における最重要課題であり、既存店舗における客数の維持を目的とした新商品群の開発と百貨店・駅ビル等における売場の増強は今後の経営成績に多大な影響を与える要因と考えられます。

(4) 戦略的現状と見通し

平成25年4月期の事業戦略につきましては、「3 対処すべき課題 (2) 当面の対処すべき課題の内容と対処の方針及び取組状況」をご参照ください。平成25年4月期事業戦略のもと売上高の拡大と利益の確保に努めてまいります。これらの戦略により平成25年4月期の見通しを売上高50,700百万円（前期比3.1%増）、営業利益2,780百万円（前期比8.9%増）、経常利益2,815百万円（前期比8.7%増）、当期純利益1,460百万円（前期比1.5%増）といたします。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、主に百貨店との売上に関する契約等に基づき安定的に売上金の回収を行っております。また、直営店におきましては現金販売が中心となっているため、早期にキャッシュの回収を行うことができ、それにより仕入及び人件費の支払に関する運転資金は売上金の回収から得られたキャッシュから支出可能な状況にあります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの詳しい状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

今後の経済の見通しにつきましては、企業活動は緩やかな回復基調にあると思われませんが、原発問題による電力不足や放射能汚染の長期化、EUの財政危機問題に伴う円高の長期化や株式市場の低迷等、景気の先行きは不透明な状況が続くものと考えられます。

当社といたしましては本来であれば平成24年4月期に終了した第6次中期経営計画に続く中期経営計画を策定し取組む計画でありましたが、このような経営環境においては社内における経営基盤の見直しが最優先課題であると考え、中期経営計画の策定を延期し、平成25年4月期における事業戦略のキーワードを「完成度」とし、既存店舗、商品、生産性の3つの視点より完成度の向上に取組み、経営基盤の強化につなげてまいります。中期経営計画の策定は、経営基盤の強化を行った上で再度検討することといたします。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資は保証金等を含め総額1,864百万円で、その主なものは、百貨店等店舗の新規出店・リニューアルに伴う店舗設備投資額775百万円、神戸、静岡、玉川の各ファクトリーへの生産設備投資額482百万円であります。

なお、当社はそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

(平成24年4月30日現在)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人)
		土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
神戸ヘッドオフィス (神戸市東灘区)	そうざい製 造設備及び 統括業務施 設	1,126 (23,350)	3,035	199	288	12	160	1	4,824	410
静岡ファクトリー (静岡県磐田市)	そうざい製 造設備	1,141 (72,864)	2,743	189	274	1	19	—	4,370	156
玉川SPSファクトリ ー (川崎市高津区)	同上	595 (2,757)	954	35	38	1	8	—	1,634	49
東京オフィス (東京都中央区)	統括業務施 設	—	112	—	—	—	16	27	156	134
RF1 阪神梅田店 他184店舗	販売設備	—	215	—	—	—	158	561	934	502
神戸コロッセ 高島屋横浜店 他50店舗	同上	12 (38)	56	—	—	—	18	43	130	35
いとはん グランスタ東京店 他28店舗	同上	—	32	—	—	—	21	124	178	56
融合 高島屋玉川店 他5店舗	同上	—	9	—	—	—	5	35	49	14
ベジテリア 高島屋JR名古屋店 他31店舗	同上	—	21	—	—	—	11	16	49	30
グリーン・グルメ ディラ三鷹店 他24店舗	同上	—	66	—	—	—	20	120	207	48
静岡託児所 (静岡県磐田市)	福利厚生施 設	53 (3,424)	90	0	—	—	0	—	145	4

(注) 1. 帳簿価額の金額は期末帳簿価額で表示しており、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数にはパートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。

3. 当社はそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称については省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

経常的な設備の新設を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の改修

経常的な設備の更新のための改修を除き、重要な設備の改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,394,374	13,394,374	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	13,394,374	13,394,374	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年2月25日	1,000,000	13,394,374	2,114	5,544	2,113	5,861

(注) 一般募集 発行株数 1,000,000株  
発行価格 4,227円  
資本組入額 2,114円

#### (6)【所有者別状況】

平成24年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	19	139	59	12	17,070	17,329	—
所有株式数 (単元)	—	29,709	391	24,633	5,413	43	73,625	133,814	12,974
所有株式数の 割合(%)	—	22.20	0.29	18.41	4.05	0.03	55.02	100	—

(注) 1. 自己株式総数 113,419株は、「個人その他」に1,134単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社岩田	兵庫県芦屋市大原町17-18	1,150	8.59
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	656	4.90
株式会社四国銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	高知県高知市南はりまや町1-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	621	4.64
ロック・フィールド取引先持 株会	神戸市東灘区魚崎浜町15-2	459	3.43
岩田 弘三	兵庫県芦屋市	392	2.93
ロック・フィールド社員持株 会	神戸市東灘区魚崎浜町15-2	336	2.52
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	241	1.80
岩田 夢隆	岡山市北区	217	1.62
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2-1-1	206	1.54
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行決済営業 部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	204	1.53
計	—	4,485	33.49

(注) 明治安田生命保険相互会社から、平成23年4月5日付で提出された大量保有報告書により、平成23年3月31日現在で673千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、明治安田生命保険相互会社の大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者	明治安田生命保険相互会社
住所	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号
保有株式数	673,600株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合	5.03%

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 113,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,268,000	132,680	—
単元未満株式	普通株式 12,974	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	13,394,374	—	—
総株主の議決権	—	132,680	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には当該株式に係る議決権の数が12個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には自己株式19株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成24年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 ロック・フィールド	神戸市東灘区魚崎 浜町15番地2	113,400	—	113,400	0.85
計	—	113,400	—	113,400	0.85

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	116	146,944
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	113,419	—	113,419	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成24年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、中間期末と期末の年2回の剰余金の配当を行うこととし、内部留保に留意しつつ安定的な配当を継続的にを行うことを基本とし、業績に応じて総合的に決定しております。定款に「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。剰余金の配分につきましては、中長期的な事業展開のための内部留保の充実に留意しつつ、事業収益並びにキャッシュ・フローの状況等を勘案して、配当性向を40%以上にいたします。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり50円の配当（うち中間配当18円、記念配当10円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は46.2%となります。内部留保金の使途につきましては、将来の更なる発展のための店舗開発、ブランド開発等の事業投資や商品開発を目的とした研究開発投資、生産拡大や生産性向上を目指した設備更新等、経営基盤の強化と企業価値の向上に活用する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年12月13日 取締役会決議	239	18
平成24年7月27日 定時株主総会決議	424	32

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月
最高(円)	2,145	1,600	1,409	1,370	1,650
最低(円)	1,398	995	1,129	974	1,154

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年11月	12月	平成24年1月	2月	3月	4月
最高(円)	1,268	1,289	1,327	1,421	1,616	1,650
最低(円)	1,230	1,240	1,279	1,300	1,414	1,496

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	マーケティング 本部長、東日本 販売本部・企画 開発室管掌	岩田 弘三	昭和15年9月14日生	昭和40年12月 神戸市中央区(元生田区)にフランス料理店「レストランフック」を開業 昭和47年6月 株式会社ロック・フィールド設立 代表取締役社長就任 昭和61年5月 株式会社コウベデリカテッセン設立 代表取締役社長就任(現任) 平成24年7月 代表取締役社長 マーケティング本部長、東日本販売本部・企画開発室管掌(現任)	(注)3	392
代表取締役 専務	管理部門・経営企 画部・品質保証部 管掌	湯浅 勉	昭和21年6月27日生	昭和45年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 平成14年4月 当社入社 平成14年7月 取締役就任 管理本部長 平成17年7月 常務取締役就任 管理本部長 平成20年7月 代表取締役専務就任 管理部門管掌 平成24年7月 代表取締役専務 管理部門・経営企画部・品質保証部管掌(現任)	(注)3	24
常務取締役	マーケティング 本部副本部長、 秘書室長、上海 出店準備室管掌	新良 稔	昭和22年2月11日生	昭和47年4月 マルカン酢株式会社入社 平成6年4月 株式会社神商入社 平成13年11月 当社入社 平成16年8月 株式会社ニッキーフーズ入社 平成21年1月 当社入社 平成21年8月 上席執行役員 企画開発本部長 平成22年7月 常務取締役就任 企画開発本部長 平成23年1月 常務取締役 購買部長 平成23年7月 常務取締役 購買本部長 平成24年5月 常務取締役 マーケティング本部副本部長、秘書室長、上海出店準備室管掌(現任)	(注)3	3
取締役	生産本部長	古塚 孝志	昭和40年2月26日生	昭和63年4月 当社入社 平成19年8月 執行役員 静岡ファクトリーマネージャー 平成22年4月 執行役員 生産本部長 平成22年8月 上席執行役員 生産本部長 平成23年7月 取締役就任 生産本部長(現任)	(注)3	3
取締役	西日本販売本 部長	河野 達郎	昭和31年9月1日生	昭和55年4月 ジェイ・ウォルター・トンプソン・ジャパン株式会社入社 平成元年4月 日本マクドナルド株式会社(現日本マクドナルドホールディングス株式会社)入社 平成17年11月 当社入社 平成19年5月 株式会社バーガーキング・ジャパン入社 平成21年1月 当社入社 平成21年8月 執行役員 西日本販売本部商品部長 平成22年4月 執行役員 西日本販売本部長 平成22年8月 上席執行役員 西日本販売本部長 平成23年7月 取締役就任 西日本販売本部長(現任)	(注)3	5



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	物流システム本部長、購買本部長	細見 俊宏	昭和39年6月20日生	昭和62年4月 当社入社 平成19年8月 執行役員 企画開発部長 平成20年5月 執行役員 企画開発本部商品政策部長 平成21年6月 執行役員 企画開発本部企画開発部長 平成22年8月 上席執行役員 物流システム本部長 平成24年5月 上席執行役員 物流システム本部長、購買本部長 平成24年7月 取締役就任 物流システム本部長、購買本部長（現任）	(注)3	2
取締役	直販事業担当	丸山 英之	昭和34年3月10日生	昭和56年4月 株式会社イトーヨーカ堂入社 平成11年4月 株式会社レストラン森永入社 平成12年1月 森永製菓株式会社入社 平成19年7月 当社入社 平成20年7月 執行役員 東日本販売本部販売部長 平成22年2月 執行役員 東日本販売本部長 平成22年8月 上席執行役員 東日本販売本部長 平成23年7月 取締役就任 東日本販売本部長 平成24年7月 取締役 直販事業担当（現任）	(注)3	1
取締役		堀場 厚	昭和23年2月5日生	昭和47年9月 株式会社堀場製作所入社 昭和57年6月 同社取締役 昭和63年6月 同社専務取締役 平成4年1月 同社代表取締役社長 平成12年7月 当社取締役就任（現任） 平成17年6月 株式会社堀場製作所 代表取締役会長兼社長（現任）	(注)3	1
取締役		寺田 千代乃	昭和22年1月8日生	昭和52年6月 アート引越センター株式会社（現アートコーポレーション株式会社）代表取締役社長（現任） 平成16年7月 当社取締役就任（現任）	(注)3	1
常勤監査役		岡 吾郎	昭和29年5月24日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年8月 執行役員 品質保証部長 平成20年6月 執行役員 企画開発部長 平成22年8月 西日本販売本部商品部長 平成23年7月 常勤監査役就任（現任）	(注)4	1
監査役		渡辺 哲夫	昭和23年6月12日生	昭和46年4月 協成汽船株式会社入社 昭和62年6月 当社入社 平成3年10月 総務部長 平成12年5月 法務内部監査室長 平成12年7月 常勤監査役就任 平成23年7月 監査役（非常勤）就任（現任）	(注)4	5
監査役		奥田 実	昭和25年10月6日生	昭和55年9月 公認会計士登録 平成17年7月 当社監査役（非常勤）就任（現任）	(注)5	—
監査役		石村 孝男	昭和25年7月16日生	昭和44年4月 兵庫県警入庁 平成21年3月 兵庫県警豊岡南警察署長 平成23年7月 当社監査役（非常勤）就任（現任）	(注)4	—
計						440

- (注) 1. 取締役 堀場 厚、寺田千代乃は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 奥田 実、石村孝男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成24年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 当該監査役の任期は、平成23年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当該監査役の任期は、平成21年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の通り8名であります。(平成24年8月1日就任予定)

上席執行役員 東日本販売本部長 新庄浩司

執行役員 経営企画部長 福田滋示、神戸ファクトリーマネージャー 告野嘉昭、  
経理部長 伊澤 修、西日本販売本部販売部長 一宮秀夫、品質保証部長 井戸幹生、  
企画開発室長 三好勝寛、静岡ファクトリーマネージャー 景山幹史

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### i) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ロック・フィールドの理念」「ロック・フィールドの価値観」に則り、食品に携わる企業として健康で安心・安全な商品を提供するのはもちろん、法令や社会のルールを守り、経済的、社会的、環境的、3つのバランスの取れた企業活動を行い、ステークホルダーの信頼を得ることに努めております。そのためにコーポレート・ガバナンスの充実・強化を継続して行い、経営の透明性、健全性を図っております。

#### ロック・フィールドの理念

「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」

#### ロック・フィールドの価値観

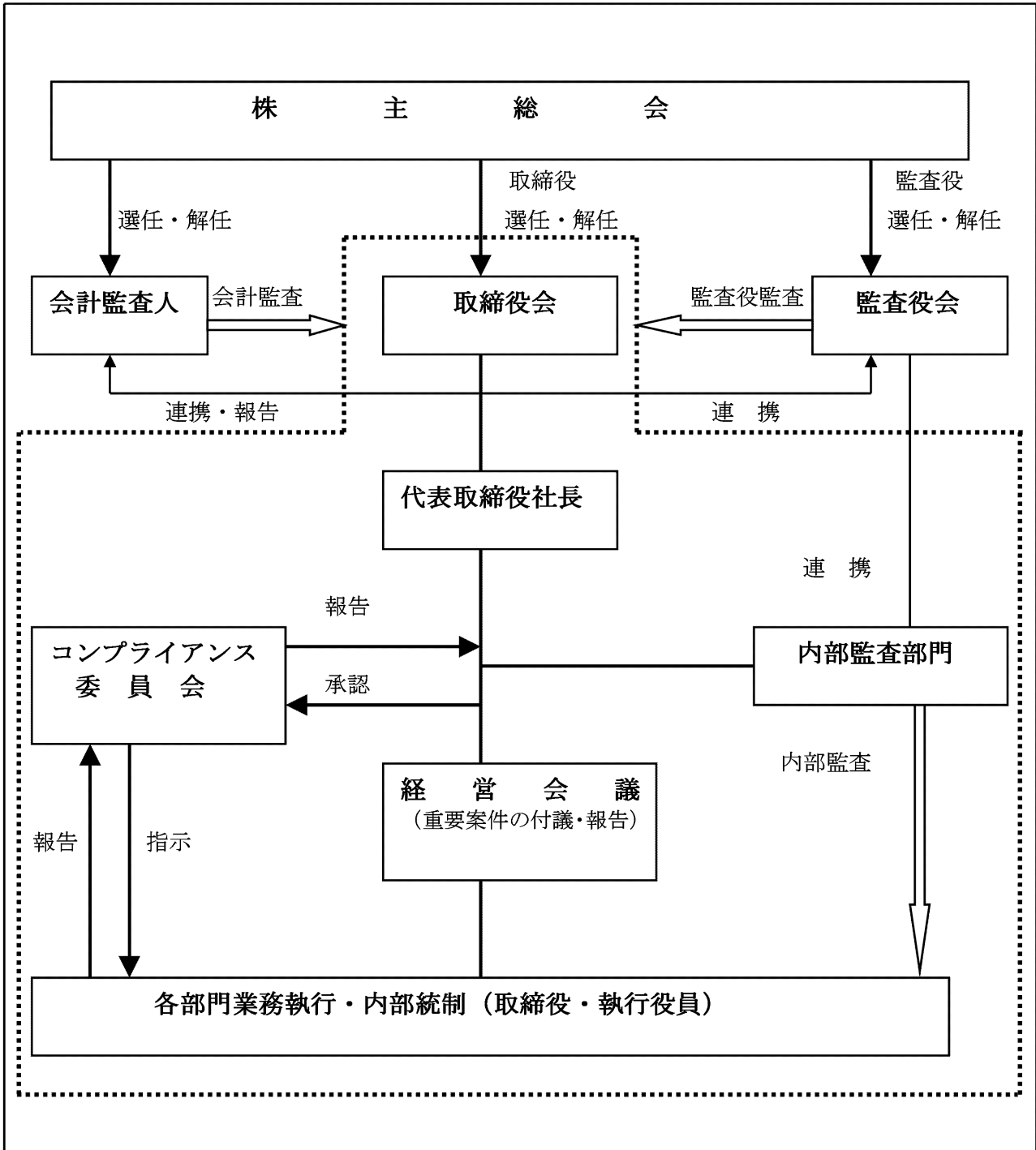
「健康」「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」「サービス」「環境」

#### ii) 企業統治の体制

##### ① 企業統治の体制の概要と採用理由

- ・ 当社は監査役会設置会社であります。
- ・ 取締役会は社外取締役2名を含む9名で構成され、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。社外取締役2名は他の会社の代表取締役であり、当社の経営陣から独立しており、企業経営者として豊富な経験と知見に基づき実践的な観点から取締役会の適切な意思決定と経営監督をいただいております。
- ・ 経営会議は取締役、執行役員、監査役、部門長をメンバーとして、取締役会に付議すべき事項の事前審議及び取締役会で決定した基本方針に基づき、その業務遂行方針・計画・実施等に関する協議機関として毎週1回開催しております。
- ・ 監査役会は4名で構成され、うち社外監査役は2名で、原則月1回開催しております。各監査役は、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し適宜意見を述べております。
- ・ 当社は企業経営者として豊富な経験と知見を有する社外取締役2名が独立かつ公正な立場から取締役の業務執行を監督し、会計において専門的知見を有する1名を含む2名の社外監査役及び社内に精通した当社出身の監査役2名が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を実施しており、これにより当社の業務の適正が担保されていると考え、現在の体制を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制の関係の略図は以下のとおりであります。



② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 企業経営者として豊富な経験と知見に基づき実践的な視点から取締役会の適切な意思決定と経営監督のため会社から独立した社外取締役を選任する。
- (イ) 豊富な経験と知見を持ち、独立かつ中立の視点から取締役の職務執行を監査するため、取締役から独立した社外監査役を選任する。
- (ウ) 当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）は、役職員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため当社グループ全体の行動規範「ロック・フィールド行動規範」を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。
- (エ) 役職員に対し「ロック・フィールド行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、必要な教育・研修を実施する。
- (オ) 代表取締役社長を委員長とし、取締役、執行役員、監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置する。
- (カ) 職制を通じて報告、是正ができないコンプライアンス違反の情報確保のため、内部通報の窓口を設置し、コンプライアンス違反の早期発見、早期是正、再発防止に努める。
- (キ) 当社グループは反社会的勢力・団体に対して、法令に則し毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (ク) 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努める。
- (ケ) コンプライアンスに関する規程その他の取り組み状況について、ステークホルダー（お客様、株主、投資家、社会等）に対して積極的に開示する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 文書管理規程を制定し、次の文書（電磁的記録を含む。）について関連資料とともに10年間保管し、管理するものとする。
  - ・ 株主総会議事録
  - ・ 取締役会議事録
  - ・ 計算書類
  - ・ 稟議書
  - ・ その他取締役会が決定する文書
- (イ) 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるものとする。
- (ウ) 取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
- (エ) 代表取締役は役職員に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導するものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する体制

- (ア) リスク管理の基本方針を定めた危機管理規程を制定し、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理を行い、リスクの未然防止及びリスク発生時の被害の最小化、再発防止が行える体制を整備する。
- (イ) リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、経営者に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかを判断する開示基準を策定する。
- (ウ) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置する等危機対応のためのマニュアル、組織を整備する。

(d) 財務報告の適正性を確保するための体制

- (ア) 代表取締役等は適正な財務報告の作成が会社にとって最重要事項であることを役職員に認識させるため、会議等で指示、訓示等必要な意識付けを行う。
- (イ) 各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックして、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないような内部統制システムその他のシステムを構築、運用する。また、その構築、運用のための横断的な組織を設ける。
- (ウ) 内部監査部門は財務報告に係わる内部統制システムの構築、運用状況を監査し、監査結果を代表取締役、担当取締役及び監査役に報告する。

- (e) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 当社グループの役職員全員が共有する企業理念、価値観を定め、この浸透を図るとともに、これらに基づき中期経営計画を策定する。
  - (イ) 取締役会は中期経営計画を具体化するため、毎期、部門ごとの業績目標と事業計画を設定する。設備投資、新規事業については、原則として中期経営計画の目標達成への貢献を基準にその優先順位を決定する。同時に各部門への効率的な人的資源の分配を行う。
  - (ウ) 各部門を担当する取締役、執行役員、部門長は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
  - (エ) 月次の業績はITを積極的に活用したシステムにより、月次で迅速に管理会計データ化し、担当取締役、部門長は取締役会に報告する。
  - (オ) 取締役会は毎月、この結果をレビューし、担当取締役、執行役員、部門長に目標未達成の原因の分析、その要因を排除、低減する改善策を報告させる。
  - (カ) (オ)の議論をふまえ、各部門を担当する取締役、執行役員、部門長は各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。
- (f) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 関係会社管理規程を制定し、子会社の管理部署、管理責任者を定める。
  - (イ) 管理責任者は子会社に当社グループの企業理念、価値観及び行動規範の徹底を図れるよう助言指導し、法令順守体制及びリスク管理体制を確保させるとともに、子会社と連携し、グループ各社における内部統制の状況を把握し、必要に応じて改善等を指導する。
  - (ウ) 内部監査部門は子会社の内部監査を実施する。
- (g) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 監査役は内部監査部門の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査部門長の指揮命令を受けないものとする。
  - (イ) 監査役への報告に関する体制について
    - ・ 取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。
    - ・ 内部通報制度による通報の状況については、速やかに報告しなければならない。
    - ・ 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告しなければならない。
    - ・ 監査役は経営会議、その他重要な会議に出席できる。
  - (ウ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
    - ・ 監査役は内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
    - ・ 監査役は会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、監査役が事前に報告を受けることとする。また、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査役の事前承認を要することとする。
- ③ 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
- (a) 当社は「ロック・フィールド行動規範」で社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たないことを明示し社内外に宣言しています。
  - (b) 反社会的勢力による不当要求に対しては危機管理担当部門を設置し、担当取締役、経営トップ以下組織全体として対応することとしています。
  - (c) 「企業対象暴力対応マニュアル」を定め、役職員に周知徹底します。
  - (d) 平素から警察、関係行政機関及び暴力排除団体との連携を図り、情報収集に努めます。
  - (e) 有事には警察、関係行政機関及び弁護士に相談のうえ、不当要求には決して応じることなく、法的対抗手段を講じることとします。

#### ④ 内部監査及び監査役監査の状況

- 内部監査については、内部統制室（3名）を設置し、内部監査規程及び監査計画に従い、業務の適正性及び経営の効率性の監査を行っております。内部統制室長は監査対象部門、代表取締役及び常勤監査役に監査報告書を提出しております。内部監査の結果、改善事項・指摘事項等がある場合、内部統制室長は監査対象部門に対し、具体的な改善策、是正策を提出させ、事後、改善・是正の状況を確認することによりしております。また、内部統制室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価、報告を実施しております。
- 当社の監査役会は社外監査役2名を含めた4名で構成されています。監査役会が定めた監査の方針、監査計画、分担に従い、各監査役は取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し、意見を述べるほか、代表取締役との意見交換、取締役及び使用人からの業務執行状況の聴取、重要決裁書類の閲覧、本社及び事業所監査の実施等、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。監査役会は、会計監査人より監査の体制、監査計画、監査結果につき報告を受け、また、随時、情報交換・意見交換を行っております。さらに常勤監査役が会計監査人の監査に立ち会う等、連携を密にしております。また、監査役会は、内部監査部門より監査計画、監査活動の報告を受け、必要に応じて情報交換を行う等、連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。  
なお、社外監査役 奥田 実氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ⑤ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しております。

同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように対策をとっております。当社は、同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、契約に基づき報酬を支払っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

業務執行社員 辻内 章（継続監査年数 7年）

業務執行社員 伊東 昌一（継続監査年数 4年）

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他3名であります。

#### ⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

##### ・ 社外取締役

社外取締役は堀場 厚、寺田千代乃の2氏であります。2氏はそれぞれ企業経営者として豊富な経験と知見に基づく視点からの経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役として選任しております。堀場厚氏が代表を勤める株式会社堀場製作所ならびに寺田千代乃氏が代表を勤めるアートコーポレーション株式会社と当社とは人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じないと判断されることから独立役員として指定しております。

当該事業年度中開催の取締役会13回のうち、堀場 厚氏は7回出席、寺田千代乃氏は8回出席しております。

##### ・ 社外監査役

社外監査役は奥田 実、石村孝男の2氏であります。奥田 実氏は公認会計士としての専門的知見と豊富な経験を有しており、公正かつ中立の視点から監査業務を遂行いただけるものと判断して社外監査役として選任しております。同氏と当社の間には「関連当事者情報」に記載した税理士顧問料を除き、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

石村孝男氏は元警察署長としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、公正かつ中立の視点から監査業務を遂行いただけるものと判断して社外監査役として選任しております。同氏と当社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

奥田 実氏は当該事業年度中開催の取締役会13回、監査役会11回のうち、取締役会に12回出席、監査役会に10回出席しております。石村孝男氏は平成23年7月就任後開催の取締役会11回、監査役会9回のうち、取締役会に11回出席、監査役会に9回出席しております。

- ・ 当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準や方針については設けておりません。社外取締役の選任にあたっては、会社法で要求される社外性に加え、企業経営者としての豊富な経験と高い知見を有する方及び社会・経済動向等に高い見識を有する方で、公正かつ中立的立場に立って経営判断、経営監督をいただける方が相応しいと考えております。また、社外監査役の選任にあたっては、会社法で要求される社外性に加え、様々な分野に関する豊富な経験と高い見識を有する方で、公正かつ中立的立場に立って、経営監督をいただける方が相応しいと考えております。
- ・ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係  
社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。具体的には、取締役会において、内部監査結果、監査役監査結果、会計監査結果及びそれらの概要の報告がなされ、コンプライアンスプログラム運用状況、内部統制に関する整備・運用状況に関し報告がなされております。また、社外監査役は、④「内部監査及び監査役監査の状況」で記載のとおり、会計監査人及び内部統制部門より監査計画・結果の報告を受け、また、情報交換・意見交換を行う等、相互連携を図っております。

### iii) 役員報酬の内容

#### ① 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	212	212	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	—	—	—	3
社外役員	24	24	—	—	—	7

#### ② 役員報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬の額は、取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は取締役会で代表取締役社長に一任し、代表取締役社長が各取締役の役位と経営への貢献度と会社業績等を勘案し、当社が定める一定の基準に従い、相当の範囲内で決定しております。監査役の報酬の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案して監査役の協議により決定しております。

### iv) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

### v) 取締役の選任の決議

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

### vi) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で規定する金額であります。なお、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### vii) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

#### ① 自己の株式の取得の決議要件

当社は自己株式の取得について機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。



② 取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

③ 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

viii) 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

ix) 株式の保有状況

- ① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
14銘柄 234百万円

- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)四国銀行	236,715	57	取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	139,740	54	取引関係の維持強化
三菱UFJリース(株)	10,000	32	取引関係の維持強化
(株)みなと銀行	180,000	26	取引関係の維持強化
(株)高島屋	10,000	5	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,400	5	取引関係の維持強化
J. フロントリテイリング(株)	5,600	1	取引関係の維持強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)四国銀行	236,715	68	取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	139,740	54	取引関係の維持強化
三菱UFJリース(株)	10,000	33	取引関係の維持強化
(株)みなと銀行	180,000	26	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,400	6	取引関係の維持強化
(株)高島屋	10,000	6	取引関係の維持強化
J. フロントリテイリング(株)	5,600	2	取引関係の維持強化

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
33	—	32	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の会社規模や業種、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年5月1日から平成24年4月30日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	△0.6%

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する研修等に適宜参加しております。

1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,645	8,606
売掛金	3,767	3,991
製品	64	58
仕掛品	74	64
原材料及び貯蔵品	204	256
前払費用	146	162
繰延税金資産	301	290
その他	96	65
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	12,299	13,495
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,912	16,037
減価償却累計額	△8,218	△8,667
建物（純額）	※1 7,694	※1 7,369
構築物	1,385	1,399
減価償却累計額	△923	△974
構築物（純額）	※1 462	※1 425
機械及び装置	1,968	2,149
減価償却累計額	△1,445	△1,547
機械及び装置（純額）	523	601
車両運搬具	118	119
減価償却累計額	△93	△104
車両運搬具（純額）	24	15
工具、器具及び備品	2,314	2,367
減価償却累計額	△1,800	△1,903
工具、器具及び備品（純額）	514	463
土地	※1 2,948	※1 2,948
リース資産	1,148	1,608
減価償却累計額	△334	△678
リース資産（純額）	813	930
建設仮勘定	8	14
有形固定資産合計	12,989	12,769
無形固定資産		
商標権	10	10
ソフトウェア	356	432
電話加入権	19	19
無形固定資産合計	387	462

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	320	334
関係会社株式	180	180
長期前払費用	427	454
差入保証金	517	469
長期預金	700	600
繰延税金資産	161	125
その他	123	122
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	2,420	2,277
固定資産合計	15,796	15,509
資産合計	28,096	29,004
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,193	1,140
1年内返済予定の長期借入金	※1 328	※1 243
リース債務	301	391
未払金	881	892
未払費用	1,401	1,422
未払法人税等	538	741
預り金	152	161
賞与引当金	485	500
資産除去債務	23	—
その他	1	0
流動負債合計	5,306	5,493
固定負債		
長期借入金	※1 466	※1 222
リース債務	575	619
資産除去債務	103	107
固定負債合計	1,145	950
負債合計	6,452	6,444

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,544	5,544
資本剰余金		
資本準備金	5,861	5,861
資本剰余金合計	5,861	5,861
利益剰余金		
利益準備金	179	179
その他利益剰余金		
配当準備積立金	100	100
別途積立金	6,396	6,396
固定資産圧縮積立金	12	12
繰越利益剰余金	3,748	4,655
利益剰余金合計	10,436	11,343
自己株式	△208	△209
株主資本合計	21,632	22,539
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	20
評価・換算差額等合計	10	20
純資産合計	21,643	22,560
負債純資産合計	28,096	29,004

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
売上高	46,339	49,158
売上原価		
製品期首たな卸高	64	64
当期製品製造原価	19,790	20,669
合計	19,854	20,734
製品他勘定振替高	※1 19	—
製品期末たな卸高	64	58
製品売上原価	19,769	20,675
売上総利益	26,569	28,483
販売費及び一般管理費	※2、※3 24,480	※2、※3 25,930
営業利益	2,089	2,552
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	4	5
保険配当金	14	16
受取補償金	1	8
その他	21	20
営業外収益合計	47	54
営業外費用		
支払利息	13	8
障害者雇用納付金	—	4
その他	2	5
営業外費用合計	15	17
経常利益	2,120	2,589
特別損失		
固定資産売却損	※4 42	—
固定資産除却損	※5 56	※5 34
店舗閉鎖損失	※6、※7 20	—
減損損失	※7 23	—
災害による損失	※8 35	—
会員権評価損	1	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	64	—
特別損失合計	244	34
税引前当期純利益	1,876	2,555
法人税、住民税及び事業税	759	1,074
法人税等調整額	38	43
法人税等合計	798	1,117
当期純利益	1,078	1,438

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)		当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	13,058	65.9	13,769	66.7
II 労務費		4,400	22.2	4,406	21.3
III 経費		2,348	11.9	2,483	12.0
当期総製造費用		19,807	100.0	20,660	100.0
期首仕掛品たな卸高		67		74	
合計		19,875		20,734	
仕掛品他勘定振替高	※2	10		—	
期末仕掛品たな卸高		74		64	
当期製品製造原価		19,790		20,669	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際総合原価計算によっております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
減価償却費 (百万円)	643	658
水道光熱費 (百万円)	474	481
消耗品費 (百万円)	321	343
衛生費 (百万円)	122	120
旅費交通費 (百万円)	162	170
支払手数料 (百万円)	236	303

※2. 仕掛品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
災害による損失への振替高 (百万円)	10	—



## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	5,544	5,544
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,544	5,544
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	5,861	5,861
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,861	5,861
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	5,861	5,861
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,861	5,861
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	179	179
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	179	179
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>配当準備積立金</b>		
当期首残高	100	100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	100	100
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	6,396	6,396
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,396	6,396
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	12	12
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
税率変更に伴う積立金の増加	—	1
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	12	12

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	3,201	3,748
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
税率変更に伴う積立金の増加	—	△1
剰余金の配当	△531	△531
当期純利益	1,078	1,438
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	547	906
当期末残高	3,748	4,655
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	9,889	10,436
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
税率変更に伴う積立金の増加	—	—
剰余金の配当	△531	△531
当期純利益	1,078	1,438
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	547	906
当期末残高	10,436	11,343
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△209	△208
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	△208	△209
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	21,086	21,632
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△531	△531
当期純利益	1,078	1,438
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	547	906
当期末残高	21,632	22,539

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	29	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19	9
当期変動額合計	△19	9
当期末残高	10	20
評価・換算差額等合計		
当期首残高	29	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19	9
当期変動額合計	△19	9
当期末残高	10	20
純資産合計		
当期首残高	21,116	21,643
当期変動額		
剰余金の配当	△531	△531
当期純利益	1,078	1,438
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19	9
当期変動額合計	528	916
当期末残高	21,643	22,560

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,876	2,555
減価償却費	1,517	1,708
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△196	14
固定資産売却損益 (△は益)	42	—
固定資産除却損	56	34
店舗閉鎖損失	20	—
減損損失	23	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	64	—
受取利息及び受取配当金	△10	△9
支払利息	13	8
売上債権の増減額 (△は増加)	△293	△224
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△16	△36
仕入債務の増減額 (△は減少)	29	△53
その他	200	78
小計	3,325	4,075
利息及び配当金の受取額	10	10
利息の支払額	△12	△8
法人税等の支払額	△754	△873
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,568	3,203
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△120	△420
定期預金の払戻による収入	430	420
有形固定資産の取得による支出	△748	△805
有形固定資産の売却による収入	29	4
無形固定資産の取得による支出	△256	△184
長期前払費用の取得による支出	△235	△203
差入保証金の差入による支出	△56	△51
差入保証金の回収による収入	115	115
その他	△0	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△841	△1,140
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△402	△328
リース債務の返済による支出	△201	△341
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△530	△531
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,135	△1,201
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	591	860
現金及び現金同等物の期首残高	6,854	7,445
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,445	※1 8,306

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

#### (2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	31年～50年
構築物	7年～50年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	6年～8年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### (4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金並びに取得日から3か月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動リスクについて僅少なリスクしか負わない短期投資を資金の範囲としております。

### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

**【表示方法の変更】**

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払費用の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払費用の増減額(△は減少)」に表示していた148百万円は「その他」として組替えております。

**【追加情報】**

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

**【注記事項】**

(貸借対照表関係)

## ※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
建物	6,829百万円	2,828百万円
構築物	457	190
土地	2,573	1,195
計	9,859	4,214

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	654百万円	376百万円

(損益計算書関係)

※1 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
災害による損失への振替高	19百万円	－百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
支払手数料	5,942百万円	6,411百万円
運搬費	1,377	1,375
消耗品費	2,134	2,304
給料及び賞与	8,883	9,456
賞与引当金繰入額	345	358
減価償却費	868	1,045
おおよその割合		
販売費	89.2%	89.7%
一般管理費	10.8	10.3

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
	181百万円	187百万円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
建物	9百万円	－百万円
土地	33	－
計	42	－

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
建物	24百万円	11百万円
機械及び装置	2	7
工具、器具及び備品	10	6
リース資産	4	2
長期前払費用	7	2
解体撤去費用等	6	3
計	56	34

※6 店舗閉鎖損失は路面立地店舗撤退に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
減損損失	9百万円	－百万円
建物除却損	6	－
工具、器具及び備品除却損	0	－
解体撤去費用等	3	－
計	20	－

※7 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

用途	種類	場所	件数	金額
店舗	建物	兵庫県及び東京都	3件	30百万円
	工具、器具及び備品			2

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、出店取引先(百貨店・駅ビル等)ごと又は店舗ごとに資産のグルーピングをしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているグループ又は退店予定店舗については当該店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、上記減損損失のうち、路面立地店舗撤退に伴う損失9百万円（建物8百万円、工具、器具及び備品1百万円）については「店舗閉鎖損失」に含めて特別損失に計上しております。

また、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、転用可能な資産以外について売却可能性が見込めないため零としております。

なお、当事業年度については、該当事項はありません。

※8 災害による損失は平成23年3月11日に発生した東日本大震災によるものであり、内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
たな卸資産廃棄費用	29百万円	－百万円
その他	6	－
計	35	－



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,394,374	—	—	13,394,374
合計	13,394,374	—	—	13,394,374
自己株式				
普通株式(注)	113,317	134	148	113,303
合計	113,317	134	148	113,303

(注) 普通株式の自己株式の増加134株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少148株は単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年7月28日 定時株主総会	普通株式	292	22	平成22年4月30日	平成22年7月29日
平成22年12月15日 取締役会	普通株式	239	18	平成22年10月31日	平成23年1月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年7月27日 定時株主総会	普通株式	292	利益剰余金	22	平成23年4月30日	平成23年7月28日

当事業年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,394,374	—	—	13,394,374
合計	13,394,374	—	—	13,394,374
自己株式				
普通株式(注)	113,303	116	—	113,419
合計	113,303	116	—	113,419

(注) 普通株式の自己株式の増加116株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年7月27日 定時株主総会	普通株式	292	22	平成23年4月30日	平成23年7月28日
平成23年12月13日 取締役会	普通株式	239	18	平成23年10月31日	平成24年1月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年7月27日 定時株主総会	普通株式	424	利益剰余金	32	平成24年4月30日	平成24年7月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
現金及び預金勘定	7,645百万円	8,606百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△200	△300
現金及び現金同等物	7,445	8,306

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	605百万円	469百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	635	492

(リース取引関係)  
 ファイナンス・リース取引  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成23年4月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	361	310	50
合計	361	310	50

(単位：百万円)

	当事業年度（平成24年4月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	1	1	0
合計	1	1	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	54	0
1年超	0	—
合計	54	0

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
支払リース料	169	54
減価償却費相当額	153	50
支払利息相当額	6	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程等社内規程に従い、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認することにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

差入保証金は主に店舗及び事業所用の土地・建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定すること等によりリスクの低減を図っております。

長期預金はデリバティブ内包型預金で、預金利率が為替相場等に連動して決定されるため、相場の動向によっては利率低下のリスクに晒されておりますが、管理部門担当役員の承認に基づき、経理部が実行及び管理を行っており、元本を毀損するリスクのある金融商品での運用は行っておりません。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び預り金はそのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのほぼすべてが2か月以内に納付期日の到来するものであります。

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）の使途は主に設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後2年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成23年4月30日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,645	7,645	—
(2) 売掛金	3,767	3,767	—
(3) 投資有価証券	283	284	1
(4) 差入保証金	517	471	△45
(5) 長期預金	700	628	△71
資産計	12,913	12,798	△115
(6) 買掛金	(1,193)	(1,193)	—
(7) 未払金	(881)	(881)	—
(8) 未払費用	(1,401)	(1,401)	—
(9) 未払法人税等	(538)	(538)	—
(10) 預り金	(152)	(152)	—
(11) 長期借入金（※）	(794)	(792)	2
負債計	(4,961)	(4,959)	2

※ 長期借入金の内には、1年内返済予定長期借入金が含まれております。

当事業年度（平成24年4月30日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,606	8,606	—
(2) 売掛金	3,991	3,991	—
(3) 投資有価証券	297	296	△0
(4) 差入保証金	469	437	△31
(5) 長期預金	600	550	△49
資産計	13,964	13,883	△81
(6) 買掛金	(1,140)	(1,140)	—
(7) 未払金	(892)	(892)	—
(8) 未払費用	(1,422)	(1,422)	—
(9) 未払法人税等	(741)	(741)	—
(10) 預り金	(161)	(161)	—
(11) 長期借入金（※）	(466)	(466)	△0
負債計	(4,823)	(4,824)	△0

※ 長期借入金の内には、1年内返済予定長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(5) 長期預金

長期預金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等、(10) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
非上場株式	36	36
関係会社株式	180	180

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、関係会社株式についても同様の理由により記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度（平成23年4月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,645	—	—	—
売掛金	3,767	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	100	—
長期預金	—	200	—	500
合計	11,413	200	100	500

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

当事業年度（平成24年4月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,606	—	—	—
売掛金	3,991	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	100	—
長期預金	—	100	—	500
合計	12,598	100	100	500

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額  
附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度 (平成23年 4月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100	101	1
	(3) その他	—	—	—
	小計	100	101	1
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		100	101	1

当事業年度 (平成24年 4月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100	99	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	100	99	△0
合計		100	99	△0

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式 (前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額180百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



### 3. その他有価証券

前事業年度（平成23年4月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額（百万円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	88	120	32
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	88	120	32
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	77	62	△14
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	77	62	△14
合計		165	183	18

（注）非上場株式（貸借対照表計上額36百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成24年4月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額（百万円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	122	88	34
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	122	88	34
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	74	77	△2
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	74	77	△2
合計		197	165	32

（注）非上場株式（貸借対照表計上額36百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）及び当事業年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

デリバティブ取引は、複合金融商品として長期預金と一体として処理されているため、その時価は当該長期預金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）及び当事業年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

当社には退職金制度がないため、該当事項はありません。

ただし、福利厚生制度の一環として確定拠出年金制度を採用しております。これによる前事業年度の確定拠出年金拠出金は90百万円、当事業年度の確定拠出年金拠出金は95百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）及び当事業年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	197百万円	189百万円
未払事業税	52	62
未払費用	25	28
投資有価証券評価損	50	44
会員権評価損	17	14
固定資産	85	56
資産除去債務	51	38
その他	13	11
繰延税金資産合計	492	446
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7	△11
固定資産圧縮積立金	△8	△7
資産除去債務に対応する除去費用	△14	△11
繰延税金負債合計	△29	△30
繰延税金資産の純額	463	416

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	40.6%
(調整)	適用後の法人税等の負担率と	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の間の差異が法定実効税率の	0.6
住民税均等割	100分の5以下であるため注記	1.7
特別税額控除	を省略しております。	△0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.6
その他		△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年5月1日に開始する事業年度から平成26年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が38百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が39百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年5月1日至平成23年4月30日)及び当事業年度(自平成23年5月1日至平成24年4月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）及び当事業年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

当社は、そうざい事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	RF1	その他	合計
外部顧客への売上高	35,427	10,912	46,339

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)高島屋	5,425	そうざい事業

当事業年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	RF1	その他	合計
外部顧客への売上高	36,042	13,116	49,158

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)高島屋	5,497	そうざい事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

当社の報告セグメントは、そうざい事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）及び当事業年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）及び当事業年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	奥田 実	—	—	当社監査役 税理士	—	税理士顧問 契約	税理士顧問 契約	15	—	—
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社等	(株)岩田	兵庫県 芦屋市	266	有価証券の 保有及び運 用	(被所有) 直接 6.6	不動産の売 却	不動産売却 代金 不動産売却 損	29 42	—	—

- (注) 1. 上記取引額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 税理士顧問料は、業務内容を勘案のうえ決定しております。  
 3. 不動産売却価格については、第三者の鑑定価格を参考にして決定しております。  
 4. (株)岩田は、当社代表取締役岩田弘三が議決権の100%を直接保有しております。

当事業年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	奥田 実	—	—	当社監査役 税理士	—	税理士顧問 契約	税理士顧問 契約	15	—	—

- (注) 1. 上記取引額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 税理士顧問料は、業務内容を勘案のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
1株当たり純資産額	1,629.67円	1,698.70円
1株当たり当期純利益金額	81.17円	108.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
当期純利益金額 (百万円)	1,078	1,438
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	1,078	1,438
期中平均株式数 (株)	13,281,093	13,281,006

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)四国銀行	236,715	68
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	139,740	54		
三菱UFJリース(株)	10,000	33		
(株)みなと銀行	180,000	26		
KCJ GROUP(株)	50	15		
神戸空港ターミナル(株)	200	10		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,400	6		
(株)高島屋	10,000	6		
神戸商工会館(株)	100	5		
グランド・メゾン ホテルズ アンド リゾーツ(株)	100	5		
その他4銘柄	5,676	3		
計		584,981	234	

## 【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		野村ホールディングス(株)第1回期限前償還条項付社債	100	100
計		100	100	



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,912	234	109	16,037	8,667	544	7,369
構築物	1,385	14	—	1,399	974	51	425
機械及び装置	1,968	252	72	2,149	1,547	166	601
車両運搬具	118	0	—	119	104	10	15
工具、器具及び備品	2,314	270	217	2,367	1,903	315	463
土地	2,948	—	—	2,948	—	—	2,948
リース資産	1,148	469	9	1,608	678	350	930
建設仮勘定	8	14	8	14	—	—	14
有形固定資産計	25,804	1,257	417	26,644	13,875	1,438	12,769
無形固定資産							
商標権	38	2	—	41	31	3	10
ソフトウェア	507	196	104	599	167	108	432
電話加入権	19	—	—	19	—	—	19
無形固定資産計	565	199	104	661	198	112	462
長期前払費用	759	189	157	791	336	158	454

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産	店舗内装造作工事等(百万円)	469
-------	----------------	-----

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	328	243	1.315	—
1年以内に返済予定のリース債務	301	391	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	466	222	1.310	平成25年～26年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	575	619	—	平成25年～29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,671	1,477	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	222	—	—	—
リース債務	337	217	64	0

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11	1	—	1	11
賞与引当金	485	500	485	—	500

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	19
預金の種類	
当座預金	8,263
普通預金	10
自由金利型定期預金	300
別段預金	11
小計	8,586
合計	8,606

## ② 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)高島屋	560
(株)大丸松坂屋百貨店	342
(株)そごう・西武	312
(株)三越伊勢丹	249
(株)近鉄百貨店	243
その他 ((株)阪急阪神百貨店 他)	2,283
合計	3,991

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
3,767	45,544	45,320	3,991	91.9	31.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

## ③ 製品

区分	金額（百万円）
サラダ	23
神戸コロッケ	4
フライ	10
デイリーそうざい	16
ベジテリア	3
合計	58

## ④ 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
主要材料	
農産物	34
水産物	73
畜産物	7
加工原材料その他	57
補助原材料	20
小計	193
貯蔵品	
店舗包装資材	51
工場包装資材	6
その他	5
小計	63
合計	256

## ⑤ 仕掛品

区分	金額（百万円）
サラダ	26
フライ	2
デイリーそうざい	33
ベジテリア	1
合計	64

⑥ 買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)神戸屋精肉店	78
(株)シンク・フーズ	60
(株)ニチレイフレッシュ	56
田形青果(株)	46
(株)合食	45
その他（三菱食品(株) 他)	852
合計	1,140

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（百万円）	12,054	24,084	37,362	49,158
税引前四半期（当期）純利益金額（百万円）	558	1,041	1,985	2,555
四半期（当期）純利益金額（百万円）	308	586	1,110	1,438
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	23.22	44.18	83.64	108.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額（円）	23.22	20.96	39.46	24.65

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 <a href="http://www.rockfield.co.jp">http://www.rockfield.co.jp</a>
株主に対する特典	期末時点で1単元以上を所有する株主に対し、持株数に応じた金額の当社商品引換券を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）平成23年7月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年7月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日）平成23年9月13日関東財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日）平成23年12月14日関東財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日）平成24年3月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 7月27日

株式会社ロック・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻内 章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロック・フィールドの平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールドの平成24年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ロック・フィールドの平成24年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ロック・フィールドが平成24年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が有価証券報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。